

## 倫理委員会議事録

1. 日時 平成22年10月15日(金) 14:35~14:50
2. 場所 応接室
3. 出席者 副院長、統括診療部長、事務部長、看護部長、薬剤科長、管理課長  
感染管理看護師長
4. 申請者 感染管理看護師長
5. 議題 2. 患者の手指汚染を低減する清潔ケア開発のための基礎的研究(申請2)
6. 記録者 管理課長

### 議事要旨

#### <副院長>

議題について申請理由を説明されたい。

<津田感染管理師長>・・・申請2 配布資料により説明

#### 目的

- ・ポータブルトイレを使用している患者の手指衛生が十分に行えない要因を検討するため、患者の手指衛生の実態を明らかにすること。

#### 審査請求理由

- ・療養中の患者に協力してもらうため、療養生活の一部に立ち入り、個人情報を取り扱うことになる。平成21年度基盤研究の助成を受けて実施するため、国内外へ成果報告の義務があり、人権保護の観点から審査を求める。

#### <副院長>

- ・患者に説明をする際は、調査内容をデータ化する承諾を得ることとし、単なるクオリティの改善の施設のアンケートでなく、学問的にすることを伝えること。対象者から得たデータは研究目的以外では一切使用せず、データは厳重に管理されるので、倫理的には問題はないと思われるが、他の委員の意見はどうか。
- ・病室での質問内容の声が聞こえるので、配慮はどうか。・・・カンファ室を利用する。

《その他委員異議なし》

#### <副院長>

承認判定で院長へ答申する。

(様式 2)

## 倫理委員会審査判定答申書

平成22年10月18日提出

独立行政法人国立病院機構  
広島西医療センター病院長 殿

広島西医療センター倫理委員会  
委員長 奥谷卓也



受付番号 2

課題名 ポータブルトイレ使用患者の排便後の手指衛生の実態調査

申請者 津田ひとみ

上記についての諮問に対し、平成22年10月15日の倫理委員会において審議した結果、下記のとおり答申する。

### 記

#### 1. 判定

承認

#### 2. 理由

平成21年度基盤研究の助成を受けて、ポータブルトイレ使用患者の手指衛生が十分に行えない要因を検討するため、患者の手指衛生の実態を明らかにするものであり、調査の同意は自由意思であり、協力を拒否しても入院生活に影響を受けることはなく、又、個人を特定するものでなく、患者は不利益を被ることはない。国内外へ成果報告の義務があり、人権保護の観点からの申請であり対象者から得たすべてのデータは研究目的以外では一切使用せず、データは厳重に管理され守秘義務を全うするため、個人情報保護上、問題はない。

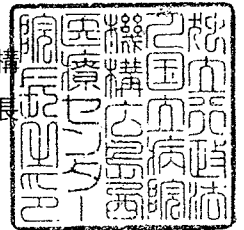
(様式 3)

## 倫理委員会審査判定通知書

平成22年10月18日

申請者 津田ひとみ 殿

独立行政法人国立病院機構  
広島西医療センター病院長



受付番号 2

課題名 ポータブルトイレ使用患者の排便後の手指衛生の実態調査

代表者名(責任者) 津田ひとみ

平成22年10月12日付で審査の申請があった、上記課題について、下記のとおり判定したので通知する。

### 記

#### 1. 判定

①承認

②条件付承認

③不承認

④非該当

#### 2. 理由

平成21年度基盤研究の助成を受けて、ポータブルトイレ使用患者の手指衛生が十分に行えない要因を検討するため、患者の手指衛生の実態を明らかにするものであり、調査の同意は自由意思であり、協力を拒否しても入院生活に影響を受けることはなく、又、個人を特定するものでなく、患者は不利益を被ることはない。国内外へ成果報告の義務があり、人権保護の観点からの申請であり対象者から得たすべてのデータは研究目的以外では一切使用せず、データは厳重に管理され守秘義務を全うするため、個人情報保護上、問題はない。